

## 練馬区特別支援教育推進委員会（平成21年度第1回）

### ○開催日時

平成21年10月26日（月） 午前10時～12時

### ○開催場所

練馬区役所本庁舎5階 庁議室

### ○出席者

#### 〔委員長〕

東洋大学文学部教授 宮崎 英憲

#### 〔副委員長〕

文京学院大学名誉教授 大見川 正治

#### 〔委員〕

佐藤メンタルクリニック院長 佐藤 泰三

東京学芸大学非常勤講師 小林 玄

練馬手をつなぐ親の会 内藤 かおる

中学校特別支援学級生徒保護者 山森 裕子

特別支援学校生徒保護者 大城 順子

東京都立石神井特別支援学校校長 松山 明弘

東京都立大泉特別支援学校校長 竹谷 昭治

中新井幼稚園長 秋山 光孝

栄町保育園長 川島 真里子

光が丘むらさき幼稚園長 瀬田 雅江

#### 〔事務局〕

教育委員会教育長 菌部 俊介

教育委員会事務局学校教育部長 河口 浩

健康福祉事業本部福祉部障害者施策推進課長 米 芳久

健康福祉事業本部福祉部障害者サービス調整担当課長 齋藤 新一

健康福祉事業本部児童青少年部保育課長 小西 將雄

教育委員会事務局学校教育部学務課長 浅野 明久

教育委員会事務局学校教育部教育指導課長 原田 承彦

総合教育センター所長 佐古田 充宏

学校教育部学務課 三浦 正人、和賀 義文

学校巡回相談員 5名

教育指導課統括指導主事 喜多 好一

### ○欠席者

小学校児童保護者 菊地 靖子

練馬東小学校長 小笠原 恒男

旭丘中学校長 吉田 正二

○傍聴者

4名

○議事

- (1) 特別支援教育における国・東京都の動向について
- (2) 練馬区の特別支援教育における主な取組について（平成20年度実績）
- (3) 学校生活支援員等の配置状況について
- (4) 学校巡回相談専門家チームの活動状況について
- (5) 就学支援シートの試行について
- (6) 個別指導計画の活動状況について
- (7) 特別支援教育における研修会の実施計画について
- (8) 平成21年度練馬区特別支援教育推進委員会年間計画（案）について

○配布資料

- ・資料 平成21年度練馬区特別支援教育推進委員会委員名簿  
練馬区特別支援教育推進委員会設置要綱
- ・資料1-1 高等学校WG報告主なポイント
- ・資料1-2 副籍制度の充実に向けて
- ・資料2 練馬区の特別支援教育における主の取組について（平成20年度実績）
- ・資料3 学校生活支援員等配置状況
- ・資料3-2 平成21年度学校生活支援員研修会実施計画 外
- ・資料4 平成21年度練馬区学校巡回相談専門家チーム活動計画 外
- ・資料5-1 幼稚園、保育園から小学校に引き継がれる児童の記録について
- ・資料5-2 就学支援シートの試行について
- ・資料6 平成21年度特別支援教育コーディネーター研修会実施要領 外
- ・資料7 平成21年度練馬区特別支援教育推進委員会年間計画（案）

○事務局

練馬区教育委員会事務局 学校教育部 学務課および教育指導課  
TEL 3993-1111（代表）

○〈会議の概要〉

**【開会】**

**事務局**

ただいまより、平成 21 年度第 1 回目の練馬区特別支援教育推進委員会を開催する。本日は第 1 回目ということで、委員長が選出されるまでの間、私が司会進行を務めさせていただきます。

**【1】委嘱**

**事務局**

始めに委員の皆さまへの委嘱について、恐縮ではあるが、机上配付にて委嘱状を交付させていただくことのでかえさせていただきます、よろしくお願いいたします。

**【2】教育長あいさつ**

**事務局**

次に開会にあたり、教育長から挨拶申し上げます。

**教育長**

ただいま司会の学務課長から話がありましたように、机上配付にて委員をお願いする旨の委嘱をさせていただきました。練馬区の特別支援教育について様々な意見等いただければと思う。1 年間よろしくお願いいたします。

本委員会の目的は練馬区における特別支援教育に関わる取組み状況の検証、および改善、推進について検討を行っていただくこととなる。練馬区ではこれまで学級経営補助員、移動等介助員と制度が分かれ、それぞれが臨時職員だったが今年度から非常勤職員の対応となった。臨時職員と比べて3倍の予算となったが、区長へ説明をし、議会から意見を受けながら、身分的に安定した方に支援をお願いすることができるようにした。しかし、不十分なところを補うために臨時職員も活用できるような体制を作った。さらに、学校巡回相談員の外に練馬区学校巡回相談専門家チームについても発足させた。

これらはいままでの練馬区特別支援教育推進委員会の意見を具体的に施策として実現させたものである。練馬区の学校に通う 5 万名の子どもたちが、毎日楽しく学校で友達と過ごせるような学校作りに取り組んでいきたいと思っている。1 年間お忙しいところ恐縮ではあるが、練馬区の特別支援教育のあり方について、さらに前進させるためにいろいろと意見をいただきたい。簡単ではあるが冒頭の挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

**【3】委員および事務局の紹介**

各委員および事務局から自己紹介

**【4】委員長・副委員長の選出**

**事務局**

練馬区特別支援教育推進委員会設置要綱をご覧ください。

要綱第4条に、「委員長は委員の中から互選により選任をする」との規定となっている。この規定に基づき、委員長を互選により選出し、その後委員長が副委員長を任命するという手続きを取らせていただく。

まず委員長について、自薦または他薦があるか。

## 委員

宮崎委員を推薦する。

## 事務局

宮崎委員を委員長に推薦するとの声があったが、いかがか。

## 一同

(拍手)

## 事務局

それでは、宮崎委員に委員長をお願いする。

(宮崎委員、委員長席に移動)

## 事務局

続いて宮崎委員長より副委員長の任命をお願いする。

## 委員長

この特別支援教育に造詣の深い大見川委員に是非お願いしたい。

## 事務局

それでは、副委員長については、大見川委員をお願いしたい。

(大見川委員、副委員長席に移動)

## 事務局

それでは、委員長、副委員長に挨拶をいただく。

## 委員長

皆様のご推薦により、委員長を引き受けさせていただく。練馬区の特別支援教育推進委員会としてかなりの期間、委員の皆さまの力を借りながら行政に対しさまざまな意見を提言してきた。

本年度の動きを見てみると、一昨年、昨年と比べて特別支援教育に関しさらに推進されてきていると感じている。国、都の動向と照らし合わせながら、今後どのような形でさらに練馬区の特別支援教育を推進して行けば良いかを委員一同提言していければと考えている。また、練馬区教育委員会や練馬区の特別なニーズを持つ子供達の幸せのために少しでもお役に立てればと思っています。よろしく願います。

## 副委員長

通信制の大学の非常勤をしており、特別支援学校教諭の免許状をとる学生の実習を担当している。各県の特別支援学校の状況について、情報を得られるので何か役に立てればと考えている。

よろしく願います。

## **事務局**

それでは、これより委員長に議事の進行をお願いする。

## **【5】配布資料の確認**

### **委員長**

事務局より、配布資料の確認をお願いする。

## **事務局**

(事前配布資料および当日配付資料を確認)

## **【6】議事**

### **委員長**

次に本委員会の取り扱いについて、事務局から説明をお願いする。

## **事務局**

本委員会については、昨年度と同様の取り扱いとさせていただきます。

本会議については、公開とさせていただきます。まず一つ目として会議の傍聴を認めること。二つ目として、原則として会議の資料は公開とすること、最後に会議の要点記録も公開することの三点である。

会議の要点記録については、昨年度と同様、会議終了後1か月を目途に各委員にお渡しする。ご了承いただいた後に、練馬区役所のホームページで公開させていただきます。そのような取扱いとさせていただきます。

## **委員長**

会議の取扱いとして何か疑義はあるか。なければ会議の取り扱いについては、事務局からの提案の通りとする。

## **(1) 特別支援教育における国・東京都の動向について**

### **委員長**

続いて議事に入る。

はじめに、特別支援教育における国・東京都の動向についてであるが、これは私からご説明する。

資料1-1、1-2に沿って説明申し上げる。まず、資料1-1「高等学校ワーキンググループ」であるが、これは文部科学省の特別支援教育の推進に関する調査研究協力者会議が、高校ワーキンググループを設置し、高校での特別支援教育の対応を今後どうするかとの取りまとめを8月28日に本会議へ報告をしたところである。資料はその報告の中味についての図である。

2月に、特別支援教育のあり方について、推進に関する調査研究協力者会議が、乳幼児時期か

ら学齢期にいたる具体的な個別の教育支援計画を作成し、今後進めて欲しいという中間の取りまとめをした概要をご報告したが、その概要の一步進んだ段階、つまり、保育園、幼稚園、小学校、中学校に引き続いて、高等学校での特別支援教育の必要性について述べたものである。この図の左上の特別支援教育の必要性と体制整備状況に関しては、具体的に高校の現状とその必要性を示したものである。

この高校ワーキンググループの報告の中で、高校での発達障害等の生徒も含めて、どの程度障害のある生徒がいるのかを調査をした報告が出ている。普通科で2パーセント超、それと先ほど副委員長から紹介のあった通信制または定時制には14から15パーセントの割合で既に在籍しているという状況から、非常に高い比率で高校にも在籍するということが明らかになってきた。

そこで、小中学校と比べて体制整備が遅れている高校への支援を今後図っていくこととする。その際、小学校、中学校との連携が高校にも必要になってくるが、中学校から高校へ送り出す時の対応の仕組みを考えたのが下の図の「入口側の支援」であり、中高の連携として中学校から高校への応援体制、また高校から中学校に対してさまざまな働きかけや連携協力をするという内容が盛り込まれた。下の図は体制強化と指導支援の充実、具体的には高校での授業について、どのような中味で行なうか、高校側の体制整備をすればよいかについて、細かく書き込まれている。特に3月に高校の学習指導要領が改訂されたがこの中に高校で通常の教育ができないような、学力的にかなり遅れている生徒に関しては、小中学校での学びを支援するというを先ず大事にし、それからもう一回現状の教育について応援をすることとされ、高校で小学校、中学校の授業内容に追いつけていない生徒に対する支援をするということが学習指導要領に具体的に書き込まれた。

それから「出口側の支援」のことだが、通常、高校では現状キャリア支援とか就労支援についてはできていないため、ソーシャルスキルトレーニングやその他様々な支援を行う仕組みを作ることや、特別支援学校の作業学習等を活用することを含めて就労支援を図っていく。現状では高機能自閉症の子どもたちが大学まで行ってドロップアウトする、あるいは、就労継続ができない等の問題があり、そこへの支援もして行かなければいけないとの報告が出ており、特別支援教育の推進に関する調査研究協力者会議は、もう一度小中学校に力点を置いて、どのような形で支援内容を充実させるかとの検討に入っているところである。来月辺りに素案をとりまとめて今後具体的な対応、また各都道府県への提言となると思う。このような動きがあることをご承知いただきたい。

次に資料1-2についてであるが、これは東京都が3月に副籍制度の充実に向けてとの事で、その内容をパンフレットにまとめたものである。昨年幼稚園の教育要領、小中学校の学習指導要領の改訂があり、本年度3月に高校と特別支援学校の学習指導要領の改訂があった。今回の大きなテーマが交流および共同学習の内容であり、従来の学習指導要領より更に発展的に記載されている。この交流および共同学習を先取りした形で、東京都が副籍制度、埼玉県は支援籍、神奈川県は副学籍という具体的に特別支援学校と通常の学級の交流、あるいは授業まで含めた共同学習が進んでいる。もちろん小中学校の中の特別支援学級と通常の学級との交流も念頭に入っており、具体的な対応をしていくとの考えがされに加速されて行くと考えている。先日特別支援教育の推進に関する調査研究協力者会議に東京都の統括指導主事が参加し報告をしていたが、東京都全体では約4割近くが副籍で動き始めている。

ただし、まだ間接交流の域を出ない部分があり、今後課題も残っているが、更に共同学習について進めていこうとの方向性が出ていた。4ページ目の副籍の状況をみれば19年度の内容等が具体的に出ている。これは19年度の方であるが、先日の報告では20年度は更に副籍に参加する方が増えているとあった。本日では後に、練馬区としてどのような状況であるかの報告がある

が、更に一步進めていくような仕組みを作っていく。ただ、課題もあり、例えば副籍制度にした場合の教育課程上の位置付け、また登下校の問題、その他支援体制をどうするか、とのことに対しては東京都としても今後取組みを更に深めて行きたいとの報告があった。東京都として今後さまざまな形で取組みが進んで行くかと思われるが、その推移を見ながら、また特別支援学校校長も委員として参加いただいているので、具体的に練馬区としての歩みをどのようにして行けばよいかも課題となってくると思う。

以上、国・都の動向についてご説明申し上げた。なお、政権が交代して、特別支援教育に対してどのような影響があるかについて、現政権はかなり力を入れていこうと予算要望も昨年より積み増しをしており、支援員を増やして行くことや通級による指導の充実を図っていくことに関して、前進して行くことが見込まれるようである。今後どうなるかはまだ不明だが、私たちも更に働きかけていかなければならないと思っている。以上余談も交えて報告である。

## (2) 練馬区の特別支援教育における主な取組について（平成 20 年度実績）

### 委員長

続いて、練馬区の特別支援教育における主な取組について、事務局から説明をお願いする。

### 事務局

（資料 2 により、平成 20 年度の練馬区の特別支援教育における主な取組について説明）

### 委員長

それでは、平成 20 年度特別支援教育における主な取組として、特に副籍制度の交流および学校巡回相談事業について説明を受けた。学校巡回相談事業については、前年度の推進委員会でいろいろと意見をいただいたことを踏まえて、具体的なタイプ分けを行い支援を充実させていくことなど、実施した中身について報告があった。事実関係について何かご質問・ご意見等あるか。

### 委員

学校巡回相談の対象となる配慮を要する児童生徒であると気付くのは、家庭や学校などのどの場なのか把握してもらいたい。

### 委員長

この点については事務局へ依頼する。

## (3) 学校生活支援員等の配置状況について

### 委員長

続いて、学校生活支援員等の配置状況について、説明をお願いする。

### 事務局

（資料 3 および 3 - 2 により、学校生活支援員等の配置状況について説明）

## 委員長

非常勤化された学校生活支援員の具体的な配置状況と勤務内容、具体的には日報による支援の状況、また、研修会による支援の質の向上を図っていることが分かったが、事実関係などについて何かご質問・ご意見等あるか。

## 委員

学校生活支援員のきめ細やかな支援の状況が分かり、保護者としてはとても心強く感じる。ただし、勤務内容から支援員一人に対応可能なのか、配置人数は足りているのか、また、支援員が不在の際は担任のみで支援ができていないのかが率直な疑問である。

もう一点は、支援の状況を聞くと、通常の学級に、障害があるまたはボーダーラインという表現が適切かわからないが、少し支援を要する児童についても在籍できるのではとの期待を持つ。

しかし、練馬区として特別支援学級を増設している現状を考えると、このようなきめ細やかな支援を行うことで、通常の学級と一緒に特別支援教育を進めていこうとしているのかどうか方向性が見えてこない。ついては、前回までの推進委員会、および今後の練馬区の特別支援教育に対する方向性について説明をいただきたい。

## 委員長

質問いただいた件については、支援員がいない時間の対応等の考え方について、それと、具体的に特別支援教育の動向について知りたいとのことであった。

特別支援教育の方向性としては、通常の学級でも、特別支援学級および特別支援学校での充実を図ることで、全体的な底上げを図っていくという基本的な考え方がある。練馬区として特別支援学級の充実方策についてまとめている資料があれば後日提示をお願いする。

それでは、支援員がいない時間の対応等の考え方について、事務局よりお願いする。

## 事務局

まず、学校生活支援員の不在の際の体制についてであるが、現在学校生活支援員は1日6時間または、7時間の配置となっている。そのため、授業中はカバーできている状況である。ただし、重要なのは学級担任や学校生活支援員の配置状況ではなく、学校全体で支援の必要な子供を把握し、どのように適切な指導を全体で行っていけるかという体制ができているかが大事だと考えている。各学校は管理職や養護教諭、そして校長が任命した特別支援教育コーディネーターによる校内委員会が設置されており、その中でそれぞれの児童の状況や特性、保護者の要望について全教員で把握し、学級担任を中心に学校生活支援員も含め、子どもへ必要な支援を行っている。以前のような学級担任一人に対応していた時と比較すると、組織として対応する体制ができたことは特別支援教育の推進に関する成果であると考えている。今後より一層充実させていきたいと考えている。

次に、委員長からご指摘があったが、特別支援学級の指導内容や全体の体制などの資料については、第二回目にお示しさせていただきたい。しかし、場所を限定するのではなく、対象の子供にはどのような力があり、今後どのような力をつけていきたいのかとの視点から、指導の場所について、通常の学級、固定級や通級としながらも、指導内容を個別に設定することで特別支援教育を全体的にすすめていくのが練馬区としての考え方である。



#### (4) 学校巡回相談専門家チームの活動状況について

##### 委員長

それでは次に学校巡回相談専門家チームの活動状況について事務局から説明をお願いします。

##### 事務局

(資料4により、練馬区学校巡回相談専門家チームの活動状況について説明)

現在、専門家チームで受けた事例は4件で、すべて小学生の男子児童である。3件の児童については発達検査を実施し、2件については第2回の専門家チームの会議にて具体的な支援の方針・方策等を検討した。現状は学校・保護者へ説明する準備を進めているところである。

事例で4件は少なく思われるが、今後、学校巡回相談員および教育委員会が学校・保護者へ制度の趣旨、活用等を説明することで、更に活用されるようにしていきたいと考えている。

##### 委員長

事務局からの説明について何か意見・質問等はあるか。

##### 委員

学校巡回相談専門家チームについて、より良いものとするためには学校巡回相談員のスキルアップを図ることが重要と考える。

特別支援教育については、早期の発見、早期の気づき、早期の対応が重要であり、幼稚園への巡回も必要である。また、児童生徒に対しては様々な方法で支援をしていきたいとの観点から、専門家チームを引き受けたので教育委員会、推進委員会とも体制作りにも協力をお願いしたい。

##### 事務局

学校巡回相談専門家チームを有効に機能させて行くためには、その前段である学校巡回相談員12名の働きが重要との認識である。そのため、学校巡回相談員のスキルアップを図る体制作りにも努めていく。また、今年度区立幼稚園への巡回相談事業を開始したが、練馬区で大きな部分を占める私立幼稚園についても今後視野に入れる検討を進めているところである。

様々な視点から意見を頂いたものについて、今後事業に反映させていく努力をしていきたいと考えている。

##### 委員

就学前の段階からの視点の話があったことはありがたいと考えている。特別支援教育については、いつも私立は後回しになっているような気がするところである。私立幼稚園協会副会長の立場として、今後は私立にも目を向けてもらいたいと思う。

私の園ではほとんどがケアセンターで診断を受けたお子さんで、受けてもらえるかという相談である。その場合でも体制が全く出来ていないので安易に入園とできない。ただし、毎年数名は診断書を持ったお子さんがいる。その際は医師の診断名と、集団生活で社会面の発達が期待されるとの所見がある場合については、保護者面談を行い、はっきり家庭が協力し、専門機関との連携も継続するという条件で受けることとさせてもらっている。この場合は家庭が協力をし易いのだが、他園で困っているのは保護者になかなか理解してもらえない場合である。

園で気づきがあり専門家へ相談をするように母親に話すことは、気持ちの問題もありなかなか難しいことである。私の園でも同様のことがあったが、中野区の場合は巡回相談員に来てもらい、

保護者面談を行ってやっと状況を理解してもらい、施設に通所をしながら通園することとなった例がある。

就学前は特に保護者がなかなか認めたくない気持ちや、義務教育ではない段階でレッテルを貼られるとの心配がありなかなか難しいことと感じている。しかし、今後学校巡回相談員が私立幼稚園へ来てもらえることになれば他園からも喜ばれることと思う。

### **委員長**

今後は私立幼稚園への対応も含めて充実を図りたい。

### **委員**

専門家チームの資料の中で、保護者の役割が見えてこない。

レベル1またはレベル2の段階では、保護者は認めたくない気持ちや将来の不安を抱いているため、園・学校は非常に神経を使う時期かと思う。いきなり医療機関への通院を相談されれば親は園や学校側との間に壁を作ってしまう。しかし、気付きの段階から保護者と関係を持ち、一緒に気付いて行くような体制となれば、協力できる保護者も多くなるのではないかと思う。保護者の活用をもっとするべきと考える。

### **事務局**

資料が分かりにくくなっているかと思うが、気付きについては、子どもを取り巻く環境である学校・保護者・教育委員会それぞれが連携し、子どもの状況を把握し、気付きについても連携を図っていくとの趣旨である。この点事務局でも配慮していくところである。

### **委員長**

今回学校巡回専門家チームができたことで、従前にもまして学校の校内委員会への強力な支援体制ができたのではないかと考えている。是非気楽に学校巡回相談員に相談する体制が各学校にできて、そして典型的な例について学校巡回相談専門家チームに支援をしてもらう中で、各学校に具体的な改善事例を伝えていくことができるようになると、専門家チームを作った意味が更に練馬区として意義がでてくるかと思う。是非その点お願いしたい。

## **(5) 就学支援シートの試行について**

### **委員長**

就学支援シートについて事務局より説明をお願いします。

### **事務局**

(資料5-1および5-2により、就学支援シートについて説明)

就学支援シートは一定程度の役割と効果が期待できると考えているが、就学支援シートの対象とする子供について、5千名を越える就学児童全員とするのか、何らかの障害がある子供だけとするのか、事務局として今年度本格実施するにあたり大きな課題と考えている。メリット、デメリットをご覧頂きながらご意見をいただきたい。

## 委員長

東京都の推進計画で就学支援シートを実施するとのことで、試行が始まり具体化された。国でも個別の教育支援計画を作って、小学校へ引き継ぐとの提言等がされている。アンケート結果に基づき、就学支援シートに対して区が抱える課題について意見をいただきたい。

## 委員

昨年度、光が丘で試行を2種類の就学支援シートで2園づつ、4園で作成した。その際、資料にあるメリット、デメリットがそのまま出ているということを感じた。

一つは、区からの提出期限が近づいてきた時点で保護者への再度の案内がされたことで、提出の必要性が感じられなかった人までほとんどの保護者が提出した。このことで、担任の記入にかかる負担がとて増した。チェックリスト方式の園では項目に記入することで、記入内容について理解ができるが、記入例のない空白に記入する園は何をどうやって書けばいいのか試行錯誤したという事実がある。

また、この記入の締切りが1月の下旬にあり、幼児指導要録の下書きが始まる時期と重なった。ここで、デメリットの、発達上の課題がない場合、幼児指導要録と内容が重複するとあるが、担任は幼児指導要録の内容とどのように違うのかの混乱があった。

例えば、すでに幼児指導要録で該当幼児に関して小学校へ理解してもらいたいことは十分記入している場合、就学支援シートへの記入内容との違いについて悩んだ部分がある。

また、提出率は高かったが、保護者が抱えている心配事の内容は個々に差がかなりあったこと。園が記入したものを全部保護者に見てもらおうとの流れがあることで、担任は書ける部分と書けない部分が明らかに出てきたこと。課題があり小学校へ伝えるため、ぜひ提出してもらいたいと考える保護者が、小学校の対応について心配し、自由提出なので記入しないとするなどがあった。

この就学支援シートが十分に活用され子供たち一人一人が小学校へ繋がって行けるようにするためには、書き方、時期、記入依頼の説明方法などにどのような問題があるのか整理をしないと、作業としては大変だが活用が充分できないということを感じた。

## 委員長

就学支援シートではいくつか課題があり、一つは保護者に対する啓発活動が重要となること。二つは幼稚園と小学校の先生から就学支援シートの活用についての具体化するための中身への意見を徴すること。三つは幼児指導要録と重複をできるだけ避けるということも出てくると思われる。

非常に気になる点は、資料の就学支援シートに関するアンケートについて、幼稚園、保育園の先生が活用できるとするものが少なかったこと、それから、小学校側の利用しなかった、というところは大きな問題と考える。そのため、活用できる中味にする、あるいは、活用してもらいたいような中味をどうやって作って行くかがポイントとなる。そのため、幼稚園、保育園、小学校へ意見を聴取して、有効活用できる様式は2つあるうちのどちらへするか試行の結果を踏まえて検討していただきたい。

本日は時間がないため、委員の方は就学支援シートへの意見を寄せていただきたい。小学校長と中学校長、特別支援学校長へもお願いする。

## (6) 個別指導計画の活用状況について

## 委員長

個別指導計画について事務局より説明をお願いします。

## 事務局

(個別指導計画について説明)

個別指導計画作成支援ソフトに関して、好評との意見をいただいている。

しかし、まだまだ活用されていない学校も見受けられるため、今後も研修などで広めて行きたい。

## 委員長

次回開催時に、再度個別指導計画作成支援ソフトについては出していただきたい。

## (7) 特別支援教育における研修会の実施計画について

### 委員長

続いて、特別支援教育における研修会の実施計画について事務局より説明をお願いします。

### 事務局

(資料6により、平成21年度特別支援教育コーディネーター研修会実施要領外について説明)

### 事務局

教育センターにおいても、特別支援教育に関する研修や、自己研鑽も含めて行っている。教育相談においても、発達に関する相談が非常に高まっている。相談員のスキルアップも含めスーパーバイザーの先生方をお呼びし、様々な研修を企画しているところである。また、教職員の研修として教育相談研修を実施しているが、その中にも特別支援教育の専門性を高めるため取り入れているところである。

### 委員長

是非引き続きコーディネーターの資質向上および担任の資質向上が重要と考えるので充実に努めていただきたい。同時に、様々な研修の充実、校内研修の充実等について、教育委員会の働き掛けをお願いしたい。

最後に練馬区特別支援教育推進委員会の年間計画について事務局より説明をお願いします。

## (8) 平成21年度練馬区特別支援教育推進委員会年間計画(案)について

### 事務局

(資料7により、平成21年度練馬区特別支援教育推進委員会年間計画(案)について説明)

次回、委員長よりご指示いただいた個別指導計画作成の進捗状況について再度報告させていただきたい。また、就学支援シートの実施状況については、実施後の報告となるが委員の方のご意見を踏まえ、書式等についても園、小学校の意見を取り入れた上で実施に結び付けて行きたい。その結果についてご報告申し上げます。

**委員長**

次回への要望等何か意見等があるか。

**委員**

学校巡回相談専門家チームの開催を水曜日にし、担任等教員も参加し易い状況を整え、問題となっている児童生徒の検討を幅広く行っていただきたい。年2、3回では開催回数が少ないと感じるので、検討していただきたい。

**委員長**

要望として事務局に検討をお願いします。

**【7】今後の開催日程について****委員長**

次に事務局から次回の開催日程について説明をお願いします。

**事務局**

資料にも記載させていただいたが、次回の委員会については2月頃に第2回を開催させていただきたい。

開催日などの詳細については、また改めて開催通知をお送りする。宜しくお願いしたい。

**【閉会】****委員長**

以上をもって平成21年度第1回練馬区特別支援教育推進委員会を閉会する。